

単騎、千里を走る — 児童館を拓いた男 —



故 阿部千里 先生

一般財団法人 児童健全育成推進財団 理事長 鈴木一光

その1 《^{けんてき いわ}涓滴 ^{うが}岩を穿つ》

駆け抜けた 92 年

平成 28(2016)年 12 月 2 日 午前 2 時 9 分、阿部^{ちきと}千里先生の訃報に接しました。

享年 92 歳。その時を悟り、後輩の県会議員に弔辞の依頼をするなど超然として穏やかな旅立ちであったと聞きます。

同 5 日、山形県村山市で執り行われた告別式に駆けつけて遺影を拝し、あらためて大きな喪失感に見舞われました。「児童館」の来し方行く末について、私は指南車^{しなんしゃ} (註1) を失ってしまいました。先生の行動原理、先生の言葉、先生が陳情を通して多くの方々と折衝する対人関係姿勢、その底に流れる先生の哲学。お供をして歩いた 30 年間に亘る想いが去来しました。

児童館を育て上げるために、独りで時代を切り拓き駆け抜けた阿部先生の軌跡を、ご本人の折々の文章や私が見聞きしたことに追想を交えて書き起こしてみようと思います。

村興しは子育て支援から

大正 13(1924)年 1 月 4 日、阿部千里は山形県北村山郡袖崎村に生まれました。現在の村山市北東端、最上川右岸地域です。大東亜戦争が始まると 18 歳で現役志願をして、1 年 6 か月の軍隊生活の後に終戦による復員除隊で帰郷しました。

昭和 21(1946)年、22 歳の阿部は仲間と語らうと土生^{とちゅうだ} 田青年会を立ち上げて会長に推挙されます。直ちに袖崎村連合青年会を組織すると初代会長を務めました。家業の農業と炭焼のかたわら、終戦直後の混乱にある村のために東奔西走しました。特に働き手を失い疲弊する農家を青年会が一丸となって援助することを提唱して、その活動の先頭に立った熱心な行動は、村民の信望を集めることになります。

昭和 29 年 10 月 1 日、30 歳で袖崎村議会議員となった阿部は、周囲を見回して、集落の畔道にも自動車走り、田畑には耕運機の音が響き、消毒液が散布されている環境の変化に気がつきます。農業は爺ちゃん、婆ちゃん、母ちゃん (三ちゃん農業) に任せられ、父ちゃんと若者は都会に出ていってしまう高度成長期の幕開けを実感していました。田圃^{たんぼ}や川に落ちる子ども、道路を遊び場にしていて車に轢かれる子ども、耕運機の後を追っかけて事故に巻き込まれる子ども、農薬散布された田畑で泣いている子ども、腰の曲がったお

婆ちゃんが留守番と子守りを必死でしている姿…。阿部は、そのような状況下に学校から帰った子どもたちが、家族がいなくても安心して過ごせる何かがあると考えます。同時にそれは、子連れ農作業からの解放、疲れた老人たちの子守からの解放につながります。農繁期の幼児・少年達にも保育所や託児所のような居場所が必要だと、強く思うようになりました。

同29年11月1日、阿部は、町村合併により村議会議員就任1カ月後に村山市市議会議員に改めて当選しました。この頃、青年団の役員たちも子どものことで困っていました。そこで、地区内の子どもをもつ若い親たち、集落の役員、婦人会の会長、民生委員の方々に、保育所のような子どもの居場所の必要性を話して回りました。やがて若い父親たちもこれに呼応して立ち上がりました。この当時の家業と議会活動との多忙の日々の中に長男と長女が誕生、阿部は幼児二人の父親でもありました。

無認可保育所を開所

昭和33(1958)年、阿部は村山市袖崎土生田地区の公民館を借りて土生田地区立の袖崎保育園(無認可)を始めました。その後、隣の廃業した歯科医院も賃借します。当然、財源等の保証はありません。この時に阿部が一番苦勞したのは職員給料の工面でした。村には子どもが100人ほどいましたので、70~80人の子どもたちが出入りするようになり、青年団の役員などが実行委員になって無認可保育所の基礎作りを進めました。保母も5人は必要となり、誰が良いか検討して、資格のない人にもお願いすることにします。当時の職員給料は5,000~6,000円(阿部の記憶)くらい、阿部の議員報酬が8,000円でした。資金不如意で職員の確保もままならず、子どもの安全対策にも不安をおぼえ、探し求めても園長の成り手もありません。そのため、設立者の責任と迫られて、父母会の会長と保育所の園長を自ら引き受けることとなります。しかし、施設の整備内容と維持管理、子どもの保育に関する内容、職員の指導監督と待遇改善、保育中及び通園時の安全確保など、難問が山積して心配は尽きません。

この頃の山形県内保育所の半分以上は、似たような事情を包含した「無認可保育所」でした。同じような施設があれば「同憂の士」と語り合いたいと山形県社会福祉協議会(以下、県社協という)を訪ね、同種の施設が70~80カ所あり、しかも増加傾向にあることを知ります。阿部は、県社協の民間社会福祉施設部会に入会し問題を提起します。地域立、個人立、宗教法人立、それぞれの代表が集い意見交換して、子どもの差別問題、職員の処遇の問題、施設管理の問題、制度の不備などについて果てることなく語り合いました。そこで阿部は、この活動には公の支援が必要であることを痛感し、県内の連絡会を作って、県に対して陳情誓願を行うことを強く訴えました。

がべい 画餅の児童館

そこで阿部は、①農山漁村の特殊性を認め特別な保育制度を作るべきこと。②総合保育所(幼児・学童)、第2保育所(農山漁村向)の制度を作り予算措置を講ずるべきこと、等を主たる内容にした「農山村児童保育の充実と児童育成に関する請願書」の文案を作り、

代表誓願人になります。さらに、賛同者の数が必要ということで、東北各県の社会福祉協議会の役員や事務局長に名を連ねてもらうことを考え、何回かの会合と訪問の結果、ほとんどの方々の賛同を得ることに成功します。この時阿部は、児童福祉法 40 条に「児童厚生施設」の条文があることに気づいていますが、山形県社協事務局に「これは国の補助金が給付されない施設だから阿部さんの主張するものには向かない。保育という言葉が絶対に必要です」と強く諭され、心に宿した児童館への期待を一旦諦めます。

陳情書を手にした村山市をはじめ県内各市町村、山形県民生部や県議会議員に対して面接陳情を展開し、県議会定例会を代表者たちと傍聴し、終了後、厚生常任委員会に陳情しました。しかしまったく埒が明かなかったために、国への陳情を決意するに至ります。

東京で乾坤一擲^{けんこんいつてき}

昭和 34(1959)年、阿部は生まれて初めて東京の地を踏みます。山形県の松沢雄蔵代議士の名刺紹介状一枚を頼りに、厚生省（現、厚生労働省）を尋ね陳情しますが、当時は児童福祉行政を扱うのは児童局（現、雇用均等・児童家庭局）で、今日のように「児童館」の担当課というものは存在しませんでした。中央官庁の視点から見れば、山形弁丸出しの片田舎の若僧（阿部）が変人のように見えたのもやむを得なかったでしょう。ここでも埒が明きませんでした…。阿部は、国会に直接陳情することにします。

昭和 35 年 8 月 27 日、「山形県地域保育所連絡協議会」が結成され、阿部は全員一致で会長に推挙されます。秋には日本学校安全会への加入を働きかけますが、認められません。そこで、連絡協議会に自らの「互助会」を作ることを提起します。それにより同年 11 月 1 日、山形県地域保育所安全互助会（現在の「山形県児童安全互助会」）を組織化し会長に就任しました。ここに、子どもの安全管理のための相互扶助の事業も発足させました。

昭和 36 年より、山形県地域保育所連絡協議会の総会に合わせ「子どもを守る大会」を毎年開催しつつ、職員の資質向上のための研修会に力を入れました。その頃から、全国的な子どもの事故の多発や女性就労の普遍化傾向に伴い、留守家庭児童の増加が顕著になってきたことを踏まえて、地域保育所のみならず日本の子どもたちの健全育成について広く陳情を行うことにします。

昭和 34、35、36、と年に数回の国会陳情を繰り返しますが、やはり門戸は閉ざされたままです。この当時の阿部は、家にいる時間と東京にいる時間とどちらが長いかわくわくといふ頻りに東京に来ていました。農家でいながら農繁期に家に居ない、市議員としても村山市に何か造るでもない。誰にも褒められず、資金提供者がいるわけもないので旅費や活動費は全額自費です。「このままでは自分も続かない、こんなに大変なことは私の手には負えないのではないか」と思った阿部は、来年の予算陳情を最後と決め、昭和 37 年は乾坤一擲の覚悟で臨みます。

百年の知己^{ちいき}を得る

昭和 36(1961)年 11 月厚生省に、秋田県で農政課長を勤め山形県庄内地方にも視察を重ねた経験をもつ黒木利克児童局長（昭和 36 年 11 月～39 年 10 月）が就任します。此処を

先途とばかり、阿部は黒木局長に面会を求めます。2人は、世界の子どもと日本の子ども
の対比、政治行政と国民生活の現実、今後の日本の生きる道についてなど語り合い意気投
合します。阿部は「児童館に国からの補助金は出ていないが、これに国庫補助をつけて児
童福祉法 40 条に謳っている通りに、幼児から扱えるようにすることもいいのではないか」
という趣旨の提案を熱く語ります。黒木局長は「君のいうことはよく分った。君が必要と
している施設はまさに児童館だよ。今、先進国では児童館を盛んにやっているようだ。日
本でも放課後の子ども達の善導のためにも必要だと思われる。私も考えてみる」と応えて
くれます。

このとき阿部は、「暖簾に腕押し」状態であった厚生省の中に、一条の光を見た思いだ
った」と述懐しています。黒木局長と肝胆相照らした阿部は、この頃から「児童館」に国
庫補助をつける方針に的を絞り始めます。

昭和 37 年 5 月、松沢代議士の示唆を得て、北海道から沖縄までの議員を尋ね、議員連
盟を結成します。その中で、自民党政調会社会部会長の米田吉盛代議士（元・神奈川大学
学長）の共感を得て、国会の通行証を自由に借りられる間柄になります。この時、米田先
生と親しくなるまでにも一苦勞したと聞きました。忙しい社会部会長にアポなしで陳情す
るのですから、出勤される米田先生を自宅前で待機して頭を下げ続けました。夜の帰宅時
を待った時もあったそうです。10 日目、車が停まるとドアが開いて車中に招じ入れられま
した。

8 月 10 日、自民党本部で東北の代議士会を開きます。陳情応援団として、山形県は阿
部千里他 3 名、福島県から 3 名、秋田県 1 名、宮城県 3 名が見守りました。その代議士会
の結束に力を得て議員陳情に拍車をかけ、衆議院 60 数名（代表松沢雄蔵代議士他連名）、
参議院 30 数名の請願書が集まりました。この日衆議院、参議院に請願書を提出します。そ
の後、大蔵省主計局にも提出しました。

児童館に^{ひかり}曙光射す

昭和 37(1962)年 8 月 15 日、黒木局長から上京を促された阿部は「児童局としては予算
の折衝に入るが、第 2 種保育所となると水準低下が懸念され、厚生省のポリシーとして理
論化が難しい。おまけに大蔵省（現、財務省）も財政的観点から認可保育所でも渋ってい
る現状なのでハードルが高すぎる。季節保育所も問題が多い。現状では児童館には補助金
や措置費はつかないんだが、児童館に補助金を付けて幅広く活用することは、政府自民党
と大蔵省がその気になれば可能である。あなたの主張する子どもの健全育成は今こそ大切
な時期に来ている。学童の面倒まで見るとなると児童館が適合するのだが、君の言う通り、
児童館に国庫補助をつけて幼児も扱えるようにすることでどうだろう。…しかしそれには、
自民党が賛成しなければ大蔵省は予算をつけない。厚生省の方は私が何とか考えるから、
君は自民党の幹部を説得する方策を考えてくれないか」と相談されます。阿部は、黒木局
長と熱く語らい完全な意見の一致をみると、詳細な段取りまで協議します。この間、さし
て時間はかからなかったといえます。

同 15 日、阿部はその足で、米田代議士に「社会部会と社会保障調査会の合同会議を 8
月 21 か 22 日に開いて下さい。そこに児童館設置の要望書を提出しますので、採択して下

さい」とお願いしました。米田代議士は「大変結構なことだ。そのように手配します」と励ましてくれます。合同会議までに陳情者を増やすために、阿部は一旦帰郷すると、東北各県の社会福祉協議会を回って秋田県、宮城県から応援団を募りました。

同 21 日、「児童館設置に関する要望書」が山形県社協の手違いで印刷出来ていないことが判明したため、阿部が自民党本部から印刷屋へ電話して原稿を送り、印刷物が届くまで米田代議士が話続けて時間をつないでくれた等のエピソードを経て、自由民主党政務調査会社会部会と保育問題調査会の合同会議に「児童館設置に関する要望書」を提出しました。

米田議長が「これに対して厚生省の考えを聞きたい」と黒木局長の発言を促します。黒木局長は「児童館は今の時代に大変必要なものだ。ヨーロッパでは児童館が沢山造られて盛んに利用されている。日本でも学校から帰った子ども、保育所や幼稚園の無い地域の幼児も含めて扱えるようにしたい。厚生省としては是非設置していきたい」と答弁します。続いて指名された大蔵省は「与党が要求するならば、前向きに考えます」と応じます。

翌 22 日、阿部は調査会で問題になった点の解明のために全国社会福祉協議会へ走りまわります。午後、党本部の調査会が再開されました。そこで、阿部は、農山村魚村の幼児の実態、わが国の児童健全育成の必要性について意見を陳述し、要請を重ねます。論議を呼んだのは地方自治法との関係で児童館と都道府県、市町村の財政措置と使用料などの問題でした。これらのことは、米田部会長や黒木局長の説明によって出席代議士約 100 人も納得、満場一致で「児童館設置の要望」が採択されました。

これによって、8 月 21、22、23 日の厚生省省議の中に、黒木局長が児童局より提案された「児童館設置と国庫補助にかかわる予算」が、自民党のバックアップにより厚生省の省議決定となり、大蔵省に 1 億円を要求することになります。その積算根拠は、児童館の運営費を 30 万円と見積もり、国が 10 万円、都道府県が 10 万円、市町村が 10 万円ずつ拠出する。設備に関しては社会福祉設備費から支出し、無認可保育所を転用するものについては増改築費も認める、という内容です。

この時、黒木局長から「この予算を通すためには、厚生省の横田会計課長（後の最高裁判所判事）を動かさないとだめだ」と言われます。官庁の予算は、会計課長が了承しないと省の予算要求に乗らないシステムになっています。偶然にも、横田課長は山形県の課長経験者であったことから松沢代議士とは旧知の間柄でした。松沢先生は秘書さんを阿部に同行させてくれます。阿部は松沢先生の秘書と共に会議中の横田課長を部屋の前で 3 時間待ちます。そして、会議が終わって退出する横田課長に「国庫補助の申請をして下さい」と頭を下げました。

児童館国庫補助制度の創設成る

昭和 37(1962)年 12 月 28 日朝 5 時 30 分頃、東京の日本体育大学の学生寮に泊っていた阿部のもとに、黒木局長から電話が入ります。「ついたよ、君、予算がついたんだよ…1 億だよ、よかったね、来られるかね、まだ早いけど…」「そうですか、1 億円ですか…よかった、よかった…有り難うございます、局長さんのおかげです…」お互いの言葉が電話の中で交差し、目頭が熱くなって声が詰まったといいます。阿部が早朝の静寂につつまれた厚生省の局長室のドアを開けると、局長は顔を洗っていました。「やったよ、1 億ついたよ」と振

り返ります。阿部は感激で声も出ません。二人で手を取り合って泣いたといいます。これが、児童館の国庫補助の始まりの舞台裏です。

後年、阿部は「人生でこんなに感激したことはないなあ。全ての苦労が一瞬で吹っ飛んだよ。この瞬間の感激は数年の苦労と引き替えても余りあるものだったよ。こんな感激を味わえることは人間滅多にない。自分は幸せ者だと思ったあ」と述懐されました。

昭和 38(1963)年、児童館に対して設備、運営費の国庫補助制度が創設されました。これを機に、児童館は飛躍的に伸び続けていくこととなります。予算配分をするときにも専門の担当課がないので、(今考えるとおかしな話ですが) 養護課が扱ってくれたそうです。養護課長に「児童館は何故こんなに強いのだ。何で予算が付いたのだ。教えてほしい」と言われて、阿部はこれまでの経緯を話したそうです。

昭和 38 年 4 月 1 日、村山市「袖崎児童館」が国庫補助第一号として誕生しました。阿部が無認可で始めた「袖崎保育所」を解消し増改築した児童館です。1階を幼児、2階を学童の部屋に割り振った間取りです。阿部は袖崎児童館長に就任します。

児童館の運営内容については、国からは『児童厚生施設運営要領(昭和 25 年)』や様々な資料提供を受け、山形県の社会福祉協議会、村山市の福祉事務所を始め近県研究者の指導を受けたり、県内の優良保育所を視察したりしました。

国庫補助制度がスタートして人件費は随分楽になりました。しかし、さらなる児童厚生員の専門性と身分の安定のために運営費の増額を求めて、厚生省と自民党に対する阿部の陳情は、その後 40 年に亘り続きます。

昭和 39 年、厚生省「児童局」が「家庭児童局」と呼称を改めました。昭和 40 年、「全国母親クラブ連絡協議会」(以下、全母協という)が結成されました。

昭和 41 年、阿部は「山形県児童館連絡協議会」を結成し会長に就任します。そして、長い間運動の母胎となった山形県地域保育所協議会から独立することとし、同年 4 月 28 日の地域保育所協議会で児童館分離の別れの会を催しました。

その後の阿部千里

昭和 42(1967)年 10 月 16 日～17 日、山形県の児童館職員研修会が宮城県中央児童館で開催されます。阿部は、この研修会中に、北海道・東北のブロック会の挙行について山形県や宮城県、各々の県社会福祉協議会の支援を得られると確信して根回しを始めます。この時期阿部は、全国の力を結集するため「全国児童館連絡協議会」の必要性を強く感じていました。時を同じくして厚生省も全国に児童館をあまねく設置するためには、相互のつながりの必要性が重要だとして、全国社会福祉協議会(以下、全社協という)に協力を求めたり、児童館設置県に県組織の結成、全国組織への参加を促し始めました。

昭和 43 年、厚生省児童家庭局に「育成課」(児童厚生施設〈児童館・児童遊園〉、母親クラブなどの主たる担当課)が設置されました。

同年、任意団体「全国児童館連絡協議会」の準備会が立ち上がります。阿部は国会議員を会長に推しますが、全社協の方(事務局長か総務部長)から、「会長を国会議員から出すと、与党の中でもその方を支持しない人の協力が薄くなるという嫌いがある。かりに落選した時の後釜に困る。国会議員は応援団になってもらって、当事者が会長になるべきだと思う」という意見も出ました。会議を重ねて準備をした結果、阿部が会長代行に就任して

活動を始めることとなります。

昭和 43 年 11 月 29 日、「全国児童館連絡協議会」を発足し、山形県上山市で「第 1 回全国児童館長会議」を開催しました。阿部はその時、会長代行として会議運営を進めますが、参加県児連会長全員から、陳情するにも会長でなくては困ると迫られ「全国児童館連絡協議会」会長に就任します。

児童館に国庫補助がついても、それで良として手綱を緩めない阿部は、県内の児童館を視察して回り、研修会で職員の窮状を見聞きすると、当該市町村の首長を訪ね児童厚生員の専門性と身分の安定を求めて直談判をしました。『お前は何者だ』とよく言われたなや。私は『何者でもいいから正しい話なら言うことを聞け』と言ってやるんだ』と笑って話してくれました。分ってくれる首長もいたが、無視されたことも当然あったようです。

昭和 48 年、母親クラブ活動に国庫補助が出されました。同年 7 月、阿部は、「母親クラブ」の組織は児童館にとって「子ども会ともども車の両輪としてなくてはならぬもの、と考へ、県内にくまなく母親クラブを設置する事と、クラブ相互の連絡・研鑽のために県内の連絡会を結成することについて、山形県児童館連絡協議会の総力を挙げて側面援助して強く支持します。

昭和 49 年 5 月 10 日、「山形県母親クラブ連絡協議会」が結成されます。同年 7 月、県児童館連絡協議会発足 10 周年を記念して村山市民会館に 1, 200 名の参加を得て「すこやかな子どもを育てる県大会」を開催しました。発足したばかりの母親クラブと共催で、児童館と母親クラブが協働して効果を上げた子どもの健全育成活動の事例集を発行し、児童厚生員と母親クラブ員の参考に供しました。

社団法人全国児童館連合会の結成

この間、阿部の毎年の予算陳情活動の効果もあり、昭和 50(1975)年には児童館の数も全国 2 千か所を越えました。増加した児童館の機能の充実のため全国規模の現任訓練の必要性や、職員の身分保障、また社会全体に対する子どもの健全育成の啓発の重要性などが増してきました。加えて厚生省児童局育成課の職員が、片手間で全国児童館連絡協議会の事務局を担当するには荷が重くなり過ぎました。それらのことに鑑みて阿部は、連絡協議会各県会長とともに厚生省と協議して社団法人の全国児童館連合会の結成を働きかけました。

昭和 50(1975)年 9 月 20 日、全国児童館連絡協議会を発展的に解消し、全国 13 県の児童館連絡協議会を糾合して「社団法人 全国児童館連合会」(以下、全児連という)を設立しました。初代会長には厚生省の戸澤政方事務次官 O B を会長に委嘱しました。このことには下記の経緯がありました。

戸澤会長は、幼少期に父親を関東大震災で亡くし、母親が 4 男 1 女を女手一つで育てました。その苦勞を身近に見て任官先を旧内務省と定め、ちょうど就職時に内務省が解体されると厚生省を選んだ方です。係長時代に「生活保護法」の草案を作成しました。そのような、①子どもと家庭に寄せる想い入れ、②事務次官 O B として厚生省への影響力、③民間団体から寄付を募るときの知名度の高さ、④政治家からの信頼度などを勘案して、阿部と「育成課」が相談した人選でした。

自らは副会長に就任した阿部は、戸澤会長の没後、平成 4 年に理事長(同時に会長制度廃止)に就任します。平成 12 年 4 月 1 日からは、これまでの全国児童館連合会を発展的に

解消し、法人格・名称を変更して、「財団法人 児童健全育成推進財団」が生まれました。阿部は、理事長に就任した後。平成 19 年 3 月 31 日に勇退されました。



昭和 61 年 12 月、厚生省（当時）当局への児童館予算陳情の様子
（後列、左から 4 人目が、阿部千里先生）

阿部千里の叙勲・表彰

- 昭和 47(1972)年 8 月 31 日 厚生大臣表彰（児童健全育成功労章）
- 平成元(1989)年 4 月 29 日 藍綬褒章受章（地方自治功労章）
- 平成 3(1991)年 11 月 18 日 自治大臣表彰（自治功労章）
- 平成 9(1997)年 5 月 28 日 全国市議会議長会会長表彰（市議会在職 40 年勤続特別表彰）
- 平成 10(1998)年 4 月 29 日 勲四等旭日小綬章受章（児童福祉功労、地方自治功労）
- 平成 28(2016)年 12 月 2 日 従五位に叙する（叙位 内閣総理大臣安倍晋三宣）

その 2 《阿部千里^{ずいもんき}随聞記》（註 2）

人師は遭い難し

司馬光の『資治通鑑』に、「経師は^{しじつがん}遇い易く、人師は^{けいし}遭い^あ難し」という有名な一文があります。物事を教えてくれる先生にはすぐ出会えるが、人の道を教えてくれる先生には滅多に出会えない、というような意味でしょうか。阿部先生に付き従うようになって、この言

葉の意味が染みてきました。阿部先生はまさに、私にとって「人師」でした。

昭和 52(1977)年 5 月の全児連理事会で、私は初めて阿部先生に紹介されました。噂に聞いていた印象とは異なり、小柄でがっしりした体型に温厚そうな風貌、穏やかで腰の低い挙措、鄭重な言葉使い。53 歳、壮年男子、きわめて健康、という印象でした。その時から、私は阿部千里先生専属になりました。

児童館・母親クラブ議員連盟と予算陳情運動

昭和 52(1977)年の 12 月が私の阿部先生随同行の始まりです。それ以後毎年、年の瀬の大蔵省予算内示が出る頃になると阿部先生と共に過ごしました。内示日が発表されると、その前日くらいに阿部先生が上京されます。昭和 48 年に母親クラブに国庫補助が付いて以降、母親クラブと児童館はもともと法律的に連携して機能することが謳われていますので、全児連と全母協は、ベテランの阿部先生を先頭にして一緒に予算増額の陳情運動をしていました。

この時期の私の仕事は、全児連事務局として児童館の陳情活動参加者の宿泊手配と行動予定を立てることでした。大蔵省の予算内示日を出来るだけ早く入手し、各県児童館連絡協議会に上京を促し、予算当日か翌日には議員連盟会長の塩崎潤代議士の日程を調整して「児童館・母親クラブ議員連盟」の開催と、会議室を国会内で開催出来るように確保しなければなりません。塩崎先生の秘書さんが随分助けてくれたことと、宿泊施設の確保と滞在日数が流動的で悩ましかったことを思い出します。

議員連盟が大蔵省に圧力をかけ過ぎると、大蔵省から厚生省に議員陳情を控えさせると圧力がかかりまして、すぐ私が厚生省の課長に呼び出されます。私は若輩であることを武器に、「私ごときの力では抑えきれませんよ」と頭を下げます。厚生省は大蔵省に「団体を呼び出して強くたしなめました」と報告しているうちにうやむやになります。

この陳情運動は、だいたい 12 月 22・23 日から 28・29 日の間で推移します。クリスマスイブの夜は毎年、簡易旅館かビジネスホテルで阿部先生と迎えました。私は一生クリスマスイブを恋人や家族とは過ごせない仕事についてのだと覚悟しました。

内示後の議員連盟の会合が終わると、厚生省育成課に議員連盟の意向の報告に赴き、課長と阿部先生が戦術の段取りを行ってから局長を表敬訪問します。その間に調整された時間が決まると、議員連盟有志に従い大蔵省へ陳情に参ります。その後の数日は、懇意な議員や集会に参加できなかった議員を会館や自民党本部、全社協や関係官庁に訪ね歩きます。これが 4～6 日の間、朝 10 時頃から夕方 6 時くらいまで続きます。

予算増額陳情活動の終わりは、復活折衝を経て大蔵省が提示する第 2 次の予算案発表になります。防衛費など時宜を得た予算は、事務次官折衝や大臣折衝を超えてやっと折り合いがつくこともあります。通常は大蔵省から復活折衝の結果が発表されるまでの時間が分らないため、日帰りや 1～2 泊で帰る会長方もいますが、阿部先生は、結果を見てから主だった代議士・国会議員に結果報告を书面提出して御礼を述べ、それからとれる切符によって飛行場か列車を選択してお帰りになります。

私は阿部先生と行動中や同室で宿泊時などに、児童館国庫補助導入に至る経緯や苦労したエピソードを始め、山形県の気候・風土・歴史、農業生産者や議員としての経験談などを折に触れて聞かせて頂きました。

好機逸すべからず

ここからは「こんなことがありました」という阿部先生とご一緒の時に遭遇したエピソードをオムニバスに記します。

ある年末の晩、予算の復活折衝の陳情で麹町会館に5～6人で投宿中のことです。夕食後散会して各々風呂に入り、私と阿部先生は同室なので、浴衣に綿入り半纏を羽織り布団の敷かれた部屋でテレビをつけて雑談をしていました。10時頃だったと思います。「鈴木さん、今なら近藤鉄雄先生（山形県選出旧1区衆議院議員）、文部大臣室にいるかもしれねえな」と起き上がりました。私も「そうですね」と、訳が分からないままにネクタイを締め、陳情書と財布を挿んでタクシーを止めに道路に走り出しました。深夜に文部省の大臣室前の廊下に立つ阿部先生を見ると、大臣を訪ねてきた近藤先生は「オウ！よくわかったなあ」と笑って、陳情書を見ながら熱心に耳を傾けて「よし、お互いに頑張ろう」と労ってくれました。

残念な人との出会い

こんなことがありました。ある時、K代議士に直にお願いするということになって自民党本部に行きました。会合に出席されているK代議士を廊下で待ってお辞儀をすると代議士に合わせて歩きながら児童館補助金増額の陳情をしました。K代議士は「児童館、応援しても札（票）は全部、Tさんに入るからなあ」と表情を尖らせました。阿部先生は頭を振りながら申し訳なさそうに「いやあ、そんなことはないですよ。（児童館関係者に投票依頼する時は）境界を分けて、K代議士の札はきちんとお願いしていますから」と辞を低くして説明しました。K代議士は「それにしても、もともと児童館やっても札にならないしなー」と愚痴りました。途端に阿部先生は背筋を伸ばし前に立ちふさがると「お前はそれでも日本の国会議員か！」と大声で一喝しました。同行した全母協の現田会長が、「まあ、まあ」と取成そうとすると、「俺とKの話だ。あなたは黙っていてくれ」といなして、K代議士を睨み上げたまま「これからの日本を背負って立つ子ども達の健全育成を、札になるとか、ならないとか、お前はそれで恥ずかしくないのか」と真っ向から言い放ちました。K代議士は一瞬ひるんで阿部先生の横をすり抜けると足早に去って行きました。

信念の人との出会い

こんなことがありました。児童館の国庫補助が一般会計から特別会計に移行するという予算編成時の年の瀬の陳情でした。議員連盟会合で、閉会后16時に可能な議員は揃って大蔵省に陳情に行くことが決まりました。塩崎潤会長（現・塩崎恭久厚労大臣の父君）が大蔵省主計官と時間等連絡調整をされ、先頭に立って陳情に向かって下さいました。児童館・母親クラブの代表団も塩崎先生に促されて同室しました。塩崎先生が口火を切って予算の増額を強く訴えてくれます。主計官も理解を示すような口調で「分かりました。頑張ります」と言ってくれます。一通り陳情の趣旨と内容を説いて退室しました。

議員の先生方は忙しく次の予定会合に赴きますし、私たち陳情団も、それぞれに自県選出の国会議員を訪ねることにして散会しました。たまたま阿部先生と私は主計官室の前の

廊下で、今後の行動予定を相談していました。そこへ息切ってミスター参議院と言われた斎藤十朗議員（昭和61年に厚生大臣就任）が現れました。私たちを見ると、「議員連盟の陳情は済んじゃった」と尋ねられました。「はい、今終わったところです」と答えますと、「私も主計官に頼んでおくよ」と言いながら、主計官室に入りました。ドアを閉める直前に顔を出すと、「君たちも入って入って」と招かれました。中に入ると主計官の真ん前に座って、「子どもの健全育成は国家の根幹だよ。それを特別会計ですませるなどというのはもってのほかだ。国の子どもなんだから、堂々と一般会計で予算を付けたまえ」と机を叩いて激昂されました。主計官もちょっとムツとしたのか声を荒げて「税込減で予算編成も大変です。先生がそこまでおっしゃるのなら増税させて下さい」と毅然とした態度で言い返しました。

その時、阿部先生が私の腕をちょっと引くと、小声で「鈴木さん、私ら外に出ましょう」と耳打ちして先に立って廊下へ出ました。私も黙って従うと、「鈴木さん、私らがいるとお互いに後に引けず喧嘩になるなあ。喧嘩させちゃまずいやあ」と言われました。私は、交渉ごとの立ち位置による気配りの要所・急所を教えられました。すごい大人の世界を垣間見たような興奮に捉われました。

「先生、大蔵省の主計官ともなるとたいしたものですね。厚生大臣経験者の国会議員にもひるみませんね」と聞きました。「あの主計官は大物だよ。国全体を考えて真剣にやっている、という自信があるのではないかな。勉強もしているしな」と応えてくれました。

斎藤先生の退出を廊下でお待ちし「先生有難うございました」と、辞を低くしてお見送りしました。

妹の死

こんなことがありました。その頃、高度成長も終焉を迎え、平成に入ると予算陳情活動も功を奏さなくなってきました。地方からの上京応援団も1人減り、2人減り、議員連盟も形骸化して、やがて懇意の代議士を阿部先生と私とで表敬訪問するような形になってきました。議員会館に議員を訪ね回ってから麹町会館に戻り、2人で夕食をとりました。

先生は夜に何も起こらないと直感された時は、爛酒を1～2合召し上がりました。お酌をしながら、「阿部先生、30歳くらいの時から無認可保育所の開所をはじめ、国会陳情の繰り返しに至るまで、誰にも褒められず、しかも交通費・宿泊費から全て持ち出しで…、私、先生を尊敬します。すごいと思います」と申し上げました。阿部先生は「いやあ、そんなたいしたものではないけどなあ、ほんとに大変ではあったよう」と言われ、一拍置いてから「鈴木さん、俺が子どもの施設に特別の思いがあるのは、実は、小学1年の妹を病気で亡くしたからなんだよ。その日、妹は朝から具合が悪くてなあ、学校からまっすぐ帰って見てやってくれと、親に言われてたんだ。ところが帰り道で友達に人数足りないからって野球誘われてなあ。小学3年生の子どもだった俺はつつい夢中になってなあ。家に帰ったら大騒ぎになっていて…、俺が遊びまわっていて、死なせてしまったという思いがずっとあってなあ…。そういうことがあって、子どもの安全を守ることに対しては特に考えが強かったんだ」と、ポンと話してくれました。

私は「辛いことを思い出させました」とか何とか言わなければならないと思いながら、もう一方で、自分が同種の体験もしていないのに、しかも年長者に対して慰めの言葉を言

うなど、「利いた風なことを言うな」という自分に対する心の裡からの声も聴こえて、何も言えませんでした。

同時に、吉澤英子先生（大正大学名誉教授）に言われたことが浮かびました。「鈴木さん、あなた、研修会で阿部千里さんのような人を作ろうとしても、それは無理よ、あのような方は、何かの拍子に100年に一人くらい偶然に出てきちゃうの。あなたが研修を通じて出来ることは、阿部先生のような方の足を引っ張らない人を作るところまでよ」と…。

阿部先生の「何かの拍子」の一端と、「研修」の限界についてぐるぐると考えました。

よく用いられた一生は安らかな永眠を与える

児童館・母親クラブの予算増額運動は、膨大なエネルギーを必要としました。バブル期の終息と共に時代は変容して、政権が変わると、一民間人が作り上げた財団法人児童健全育成推進財団まで仕分け対象（本財団は誤解が解けて唯一仕分けを免れた）となる時代が到来しましたが、その時代も落ち着きを取り戻しました。

阿部先生と過ごした日々を思い起こすと、懐かしさと共に心身の疲れも蘇ります。しかしながら、阿部先生に付き従って行動して見たもの、聞いたもの、その時の空気、さりげない一言ひとことまで、私の心の中に今も生きています。私には、「こんな時、阿部先生だったらどうするだろう」と、思い描けるロールモデルがあるのです。

年を重ねてつくづく思うのですが、社会の中で生き延びようとすれば、不要な「執着」は手放した方がいいと考えます。しかし、どんなに状況が変わっても人としての「矜持」^{きやうじ}は捨ててはならないと思います。自分の心にわだかまったものが出来た時に、これは「執着」なのか「矜持」なのか、分けるものは何かと思ひ悩みます。そんな時、阿部先生の言動を思い起こします。

児童館は偉大な指導者を失い、再び親しく教を乞うすべもありません。悲しいかな、慈父に去られた思いでいっぱいですが、寝食を忘れてのご努力ご功績を末永く残していくのが私の務めだと思っております。残された者として先生の轍^{わだち}を心に刻み、同志を糾合して児童館を少しでも推し進める努力を継承して参るつもりです。

「あたかもよく過ごした一日が安らかな眠りを与えるように、よく用いられた一生は安らかな永眠を与える」と、先生への献辞のようなダ・ヴィンチの言葉がありました。

阿部先生、長い間のご指導ご厚情、誠に有り難うございました…ごゆっくりお休み下さい。

表題の「単騎、千里を走る」とは、『三国志演義』の第27話、「関羽」が一時仕官していた「曹操」のもとを出奔して旧主「劉備」のもとへ戻った「六将を斬りて五関を過ぐ」の故事による。単独で長距離敵中突破を果たした関羽の心情・孤高・果敢さに阿部先生その人と、お名前の「千里」を重ねて表題にしました。

(脚註)

註1 「指南車」とは、中国の伝説上の皇帝である黄帝の作と史書に記載がある。それによると車の上に人形が装置され、車が移動しても人形の手は常に南を指すように作られたもの。黄帝と敵対している蚩尤しゅうは戦上手であり、黄帝の領土に攻め込んだ。蚩尤は戦場で人工的に霧を起し黄帝軍の混乱を画策したが、指南車があることで黄帝は方向を見失わず勝利したとのことである。「指し示す」という意味から「指南役」と転用され、「教える」「先生」という意味に用いられるようになった。

註2 「随聞記」とは、随行しながら時々の師の言動や人生の根源にかかわる説示を記録して成った書の意味で使った。有名なものに、永平寺の開祖道元どうげんを慕って参じた懷奘えいじょうが、日々の師の言葉を記した『正法眼蔵随聞記』や『論語』などがある。